

事務事業評価表(既存事業)

コード 4-2-6	事務事業名 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金	所管部課 市民生活部産業振興課					
事務事業の概要	事務事業の目的 中小企業者の自主的な経済活動を促進し、地域産業の振興を図る	総合計画上の位置づけ (政策)活力と魅力あるまちづくり (施策)産業の振興(活1-1) (主要施策)中小企業者への支援					
	実施内容、実施方法 低利の事業資金融資あっせん制度で、利息の一部及び信用保証料を補助する	根拠法令等 西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例及び同施行規則					
	事業開始時期 平成 13 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 融資あっせん件数	活動指標の考え方(定義) 融資あっせんした件数					
	成果指標名 -	成果指標の考え方(定義) -					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		12,767	27,485	34,133	51,876	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		12,767	27,485	34,133	51,876	
	所要人員(B)	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,474	2,482	2,498	2,498	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	15,241	29,967	36,631	54,374	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(融資あっせん件数)	千円	102.29	189.66	305.26		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			156	156
		実績値	件	149	158	120	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)						
	国・都・他市・民間等 における類似事業		東京都及び多摩26市において類似制度有				
	運営上の制約条件・ 外部要因等		国で信用保証制度の見直しが行われている				

コード 4-2-6	事務事業名 中小企業事業資金融資あっせん利子等補給負担金	所管部課 市民生活部産業振興課
--------------	---------------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	例年100件以上の申請がある
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	他の融資より低利であり、多くの事業者が利用している
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	申請からあっせんまで効率的に行われている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	条例により一定の条件のもと行っている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	多くの事業者に周知され利用されており、制度の目的を十分に果たしていると思われる

17年度における改善点	特になし
-------------	------

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。